

「第 2 期えひめ・未来・子育てプラン
(後期計画)」策定方針 (案)

「第2期えひめ・未来・子育てプラン（後期計画）」策定方針（案）

1. 基本事項

《テーマ（案）》

結婚や子育ての希望が叶い、

すべての子どもが夢を持って、自分らしく成長できる愛媛づくり

基本的な考え方

前期計画を踏まえ、引き続き結婚から子育てまでの切れ目ない支援を総合的に推進するとともに、特に、近年、深刻化・複雑化する児童虐待や子どもの貧困問題など、支援を必要とする子どもが増加していることから、一層、子どもの幸福に焦点をあてた各種施策を展開する。

踏まえるべき事項（現行計画策定以降の主な動き）

国関連施策

○子どもの安心・安全の確保

・児童虐待の深刻化等を踏まえた児童虐待防止対策の抜本的強化、社会的養育計画の策定（児童福祉法改正）

・通学路等における防犯対策の強化（登下校防犯プラン等）、交通安全対策の強化（未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策）

○幼児教育・保育の充実

・3～5歳のすべての子どもと0～2歳の住民税非課税世帯の子ども利用料無償化（2019年10月～）
・保育士等の処遇改善及び確保・育成

○放課後児童対策の拡充

・放課後児童クラブにおいて、2019～2023年度の5年間で30万人分の受け皿を整備（新・放課後子ども総合プラン）

○子どもの貧困対策の推進

・子どもの貧困対策の充実かつ実効性の向上（子どもの貧困対策推進法の改正）

○働き方改革の推進

・時間外労働の上限規制や有休取得義務化等、多様な労働条件の整備（働き方改革関連法）
・育児休業制度等を取得しやすく、職場復帰しやすい環境整備（男女雇用機会均等法、育児・介護休業法改正）

県民ニーズ 「愛媛県政に関する県民世論調査 （2019年3月公表）ほか」

○延長保育、低年齢児保育、障がい児等の保育等柔軟な保育制度の拡充

○妊娠・出産、子育てに係る費用の負担軽減や経済的支援

○労働時間短縮や育児休業制度の整備など就労条件の整備

○保護者が相談しやすい環境や学習活動の場の充実

○体験活動を通じた子どもの心身の健康づくり及び社会性の育成

○「愛媛県子どもの生活実態調査」（2019年度実施）の結果も反映

社会の動き 「☆全国、◎県内」

☆ライフスタイルや価値観の多様化

☆IT技術の急速な進化・普及

若年層のコミュニケーションツールの変化 など

◎平成30年7月豪雨からの復興（被災児童への支援）

◎地域や企業等による子ども・子育て支援の拡大

くるみん認定事業者数の増加（2012年：18社→2018年：42社）、子ども食堂の開設（2012年：0団体→2018年：17団体（24か所））、えひめ子育て応援企業の増加（2012年度：424社→2018年度：643社）、「ひめボス」宣言（718事業所が参画（2019年3月末））など

2. 前期計画からの主な見直し事項

基本的な考え方

支援を必要とする子どもの増加を踏まえ、子どもの幸せに焦点をあてた施策を展開

（1）地域全体で子どもを守り、子どもの成長を支援する体制の強化

- 地域と連携した児童虐待等相談体制の一層の充実や防犯・交通安全対策強化等により、地域全体で子どもを守り育てるための体制を強化する。
- また、子どものインターネットやスマートフォン利用の低年齢化・長時間化を踏まえ、「ネット依存」や「ネットいじめ」への対応や、インターネット犯罪等から子どもが身を守るための支援策を明確に盛り込む。

（2）多様なニーズに応じた乳幼児～学童期の教育・保育の提供促進

- 幼児教育・保育の無償化等に伴う待機児童対策や保育ニーズの増加への対応はもとより、すべての子どもが必要な教育を受け、多様な体験・活動の機会を得られるよう、市町等と連携のもと、保育に関わる人材の育成や児童福祉施設の運営支援、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携等を一層推進する。

（3）官民共同による多様な支援の充実・強化

- 「子育て応援ファンド（仮称）」の創設や民間の取り組み拡大を踏まえ、オール愛媛で、貧困等の困難な環境にある子どもへの支援や子育て世帯等への支援等、地域の実情に応じた愛媛オリジナルの取り組みの充実・強化を図る。

（4）多様なライフスタイルに対応した子育てと仕事の両立支援

- すべての県民が、ライフデザイン構築の段階から、性別にかかわらず、ライフステージに応じた働き方を選択でき、結婚や子育ての希望を叶えられる環境の整備を一層推進する。